

II 基準ごとの自己評価

領域6 教育課程と学習成果に関する基準

※全ての教育課程について、第三者評価結果の活用なし

: 「該当なし」

基準6-1 学位授与方針が具体的かつ明確であること			
分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄	備考	再掲
【分析項目6-1-1】 学位授与方針を、大学等の目的を踏まえて、具体的かつ明確に策定していること	・ 策定された学位授与方針		
	6-1-1-01 (13)リーディングプログラムコース アドミッション・ポリシー、ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー	P.3	
【特記事項】			
① 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。			
リーディングプログラムコースは、2013年に文部科学省博士課程教育リーディングプログラムに「システム発想型物質科学リーダー養成学位プログラム」として採択され、実施してきたプログラムであり、補助期間終了後も、これまでの実績と成果を広く学内に水平展開し、さらに大学院教育の質向上を図ることを目的に、プログラム名称を「システム発想型学際科学リーダー養成学位プログラム」に変更し、継続して実施している。なお、プログラム名称及びカリキュラムの変更は2021年度入学生以降に適用されるが、自己評価実施時において名称変更後の新カリキュラム履修生がいないため、カリキュラム変更前のリーディングプログラムコースについて自己評価を実施した。			
② この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。			
該当なし			
【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。			
■ 当該基準を満たす			
【優れた成果が確認できる取組】			
該当なし			
【改善を要する事項】			
該当なし			

基準6-2 教育課程方針が、学位授与方針と整合的であること			
分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄	備考	
[分析項目6-2-1] 教育課程方針において、学生や授業科目を担当する教員が分かりやすいように、①教育課程の編成の方針、②教育課程における教育・学習方法に関する方針、③学習成果の評価の方針を明確かつ具体的に明示していること	・ 策定された教育課程方針		
	6-1-1-01 (13)リーディングプログラムコース アドミッション・ポリシー、ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー	P. 2	再掲
[分析項目6-2-2] 教育課程方針が学位授与方針と整合性を有していること	・ 策定された教育課程方針及び学位授与方針		
	6-1-1-01 (13)リーディングプログラムコース アドミッション・ポリシー、ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー	P. 2-3	再掲
【特記事項】			
① 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。			
[分析項目6-2-1] 学習成果の評価の方針に関して、本学では、個々の授業科目における評価の方針をカリキュラム・ポリシーではなく成績評価ガイドラインの中で必ずシラバスに明示するよう定めている。			
② この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、 <u>根拠資料とともに簡条書き</u> で記述すること。			
該当なし			
【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。 ■ 当該基準を満たす			
【優れた成果が確認できる取組】			
該当なし			
【改善を要する事項】			
該当なし			

基準6-3 教育課程の編成及び授業科目の内容が、学位授与方針及び教育課程方針に則して、体系的であり相応しい水準であること			
分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄	備考	
[分析項目6-3-1] 教育課程の編成が、体系性を有していること	・ 授業科目の開設状況が確認できる資料（コース、教養・専門基礎・専門等の分類、年次配当、必修・選択等の別）		
	1-3-1-02 大阪府立大学大学院学則 R4.4.1改正	第4条の3	再掲
	6-3-1-01 (13)リーディングプログラムコース 履修の手引 (2021年度)	P. 5	
	6-3-1-02 (13)リーディングプログラムコース 履修の手引 (2022年度) (参考)		
	6-3-1-02 (13)リーディングプログラムコース 授業科目の開設状況		
	・ 体系性が確認できる資料（カリキュラム・マップ、コース・ツリー、ナンバリング等）		
	6-3-1-03 (13)リーディングプログラムコース カリキュラム・マップ (2021年度)	P. 2	
	6-3-1-04 (13)リーディングプログラムコース カリキュラム・マップ (2022年度) (参考)	P. 2	
	6-3-1-06 (00)科目ナンバリング (定義)		
	6-3-1-07 (13)リーディングプログラムコース 科目ナンバリングコード付番科目一覧		
6-3-1-08 (13)リーディングプログラムコース 科目ナンバリングコード付番科目一覧 (2022年度) (参考)			
[分析項目6-3-2] 授業科目の内容が、授与する学位に相応しい水準となっていること	・ 分野別第三者評価の結果		
	・ 日本学術会議による参照基準等に準拠した内容になっていることが確認できる資料		
	・ シラバス		
	6-3-2-01 (00)大阪公立大学学外公開用シラバス (HP)		再掲
	6-3-2-02 (00)シラバスチェック体制、チェック項目等 (シラバス作成要領) 2021.11.2教育企画運営会議		
	・ その他自己点検・評価において体系性や水準に関する検証を実施している場合はその状況がわかる資料		
6-3-2-03 (13)H25採択分博士課程教育リーディングプログラム事後評価調書 (非公表)			
[分析項目6-3-3] 他の大学又は大学以外の教育施設等における学習、入学前の既修得単位等の単位認定を行っている場合、認定に関する規定を法令に従い規則等で定めていること	・ 明文化された規定類		

大阪府立大学 領域6 (13リーディングプログラムコース)

<p>[分析項目6-3-4] 大学院課程（専門職学位課程を除く。）においては、学位論文（特定の課題についての研究の成果を含む。）の作成等に係る指導（以下「研究指導」という。）に関し、指導教員を明確に定めるなどの指導体制を整備し、計画を策定した上で指導することとしていること</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・研究指導、学位論文（特定課題研究の成果を含む。）指導体制が確認できる資料（規定、申告等） 		
	1-3-1-02 大阪府立大学大学院学則 R4.4.1改正	第9条	再掲
	2-1-2-15 大阪府立大学大学院リーディングプログラムコース規程 (R1.9.26、R3.4.1改正分)		再掲
	6-3-1-01 (13)リーディングプログラムコース 履修の手引 (2021年度)	P.8 (Ⅲ. 2. メンター制度)	再掲
	6-3-B-03 (00)SiMS学位プログラムにおける研究指導		
	<ul style="list-style-type: none"> ・研究指導計画書、研究指導報告書等、指導方法が確認できる資料 		
	6-3-4-04 (13)指導計画書等の様式 (非公表)		
	<ul style="list-style-type: none"> ・国内外の学会への参加を促進している場合は、その状況が確認できる資料 		
	6-3-4-05 (13)リーディングプログラムコース 学生の教育研究活動費支援に関する取扱要領 (非公表)		
	<ul style="list-style-type: none"> ・他大学や産業界との連携により、研究指導を実施している場合は、その状況が確認できる資料 		
	6-3-4-05 (00)産業界との連携により研究指導を実施している事例 (非公表)		
	<ul style="list-style-type: none"> ・研究倫理に関する指導が確認できる資料 		
	6-3-4-06 (00)研究倫理に関する授業科目 (シラバス)		
	6-3-4-07 (00)大阪公立大学及び大阪公立大学工業高等専門学校の学術研究に係る行動規範		
<ul style="list-style-type: none"> ・TA・RAとしての活動を通じた能力の育成、教育的機能の訓練を行っている場合は、TA・RAの採用、活用状況が確認できる資料 			
<p>[分析項目6-3-5] 専門職大学院又は専門職学科を設置している場合には、法令に則して、教育課程が編成されるとともに、教育課程連携協議会を運用していること</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・授業科目の開設状況が確認できる資料（コース、教養・専門基礎・専門等の分類、年次配当、必修・選択等の別） 		
	<ul style="list-style-type: none"> ・教育課程連携協議会の設置・運用に関する規定及び開催実績・内容が確認できる資料 		

【特記事項】			
① 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。			
該当なし			
② この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、 根拠資料とともに箇条書き で記述すること。			
[活動取組6-3-A] 文部科学省「博士課程教育リーディングプログラム」(2013~2019年度)の採択を受け、システム発想型学際科学リーダー養成学位プログラムを展開している。企業から教員/メンターが参画する産学連携カリキュラムを通して、産業界を牽引できるグローバルリーダーを育成する点を特徴としている。本学のプログラムは、博士課程教育リーディングプログラム委員会の最終評価においてS評価(計画を超えた取り組みが行われ、優れた成果が得られていることから、本事業の目的を十分に達成できたと評価できる。)を取得した。	6-3-2-03 (13)H25採択分博士課程教育リーディングプログラム事後評価調書(非公表)		再掲
	6-3-A-01 (13)H25採択分博士課程教育リーディングプログラム事後評価ヒアリング「プログラム最終報告書」(非公表)		
	6-3-A-02 (13)H25採択分博士課程教育リーディングプログラム事後評価結果		
	6-3-A-03 (13)H25採択分博士課程教育リーディングプログラム事後評価結果(Q03大阪府立大学)		
[活動取組6-3-B]研究室ローテーション リーディングプログラムでは、「SiMS特別研究」(必修、2単位、通年)を通して、研究分野を俯瞰する力の育成を図っており、所属する研究室とは異なる分野・専門の研究室での3か月間以上の研究指導を実施している。	6-3-1-01 (13)リーディングプログラムコース 履修の手引(2021年度)	P. 4	再掲
	6-3-B-01 (13)リーディングプログラムコース SiMS特別研究(シラバス)		
【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。 ■ 当該基準を満たす			
【優れた成果が確認できる取組】 文部科学省「博士課程教育リーディングプログラム」(2013~2019年度)の採択を受け、システム発想型学際科学リーダー養成学位プログラムを展開している。企業から教員/メンターが参画する産学連携カリキュラムを通して、産業界を牽引できるグローバルリーダーを育成する点を特徴としており、修了生の80%以上を多岐にわたる企業へと輩出したことが高く評価され、最終評価においてS評価(計画を超えた取り組みが行われ、優れた成果が得られていることから、本事業の目的を十分に達成できたと評価できる。)を取得した。			
【改善を要する事項】 該当なし			

基準6-4 学位授与方針及び教育課程方針に則して、適切な授業形態、学習指導法が採用されていること			
分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄	備考	
[分析項目6-4-1] 1年間の授業を行う期間が原則として35週にわたるものとなっていること	・1年間の授業を行う期間が確認できる資料(学年暦、年間スケジュール等)		
	6-4-1-01 (00)学事日程2021年度		
	6-4-1-02 (00)2022年度以降 授業日程・授業時間の変更について		
[分析項目6-4-2] 各科目の授業期間が10週又は15週にわたるものとなっていること。なお、10週又は15週と異なる授業期間を設定する場合は、教育上の必要があり、10週又は15週を期間として授業を行う場合と同等以上の十分な教育効果をあげていること	・1年間の授業を行う期間が確認できる資料(学年暦、年間スケジュール等)		
	6-4-1-01 (00)学事日程2021年度		再掲
	6-4-1-02 (00)2022年度以降 授業日程・授業時間の変更について		再掲
	・シラバス 6-3-2-01 (00)大阪公立大学学外公開用シラバス (HP)		再掲
[分析項目6-4-3] 適切な授業形態、学習指導法が採用され、授業の方法及び内容が学生に対して明示されていること	・シラバスの全件、全項目が確認できる資料(電子シラバスのデータ(csv)等)		
	6-4-3-01 (13)大阪府立大学リーディングプログラムコース シラバス(全件、全項目)(非公表)		
	6-3-2-02 (00)シラバスチェック体制、チェック項目等(シラバス作成要領) 2021.11.2教育企画運営会議		再掲
[分析項目6-4-4] 教育上主要と認める授業科目は、原則として専任の教授・准教授が担当していること	・シラバス		
	・教育上主要と認める授業科目(別紙様式6-4-4)		
[分析項目6-4-5] 専門職大学院を設置している場合は、履修登録の上限設定の制度(CAP制度)を設けていること	・CAP制に関する規定		
[分析項目6-4-6] 大学院において教育方法の特例(大学院設置基準第14条)の取組として夜間その他特定の時間又は期間に授業を行っている場合は、法令に則した実施方法となっていること	・大学院学則		
[分析項目6-4-7] 薬学に関する学部又は学科のうち臨床に係る実践的な能力を培うことを主たる目的とするものを設置している場合は、必要な施設を確保し、薬学実務実習を実施していること	・薬学実務実習に必要な施設の状況及び実習の実施状況が確認できる資料		
[分析項目6-4-8] 教職大学院を設置している場合は、連携協力校を確保していること	・連携協力校との連携状況が確認できる資料		
[分析項目6-4-9] 夜間において授業を実施している課程を置いている場合は、配慮を行っていること	・実施している配慮が確認できる資料		

<p>[分析項目6-4-10] 通信教育を行う課程を置いている場合は、印刷教材等による授業、放送授業、面接授業（スクーリングを含む。）若しくはメディアを利用して行う授業の実施方法が整備され、指導が行われていること</p>	<p>・授業の実施方法（同時性・非同時性、双方向性・非双方向性）について確認できる資料（シラバス、履修要項、教材等の該当箇所）</p>		
	<p>・添削等による指導、質問の受付、チューターの利用、学生間のコミュニケーション等、対面授業と同等以上の教育効果を確保するための方法について確認できる資料</p>		
	<p>・電話・郵便・電子メール等による教育相談、助言体制及びそれらを周知する資料、ウェブサイトによる情報提供等の実施体制及び実施状況が確認できる資料</p>		
	<p>・教育相談、助言の利用実績が確認できる資料</p>		
<p>[分析項目6-4-11] 専門職学科を設置している場合は、授業を行う学生数が法令に則していること</p>	<p>・法令に則した授業を行う学生数に関して、規定や申合せ等組織として決定していることが確認できる資料</p>		
<p>【特記事項】</p>			
<p>① 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。 該当なし</p>			
<p>② この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、<u>根拠資料とともに簡条書きで記述すること。</u></p>			
<p>[活動取組6-4-A]戦略的システム思考力演習 本科目は、リーディングプログラムの必修科目（博士前期課程1-2年次）として位置づけられている。 大学院生は日常、専門分野の特定の研究課題を深く鋭く掘り下げることに特化した指導を受けている。一方で、学位取得後、特に産業界において、イノベーティブな人材としてグローバルに活躍するためには、俯瞰的視野からものごとをシステム的にとらえて新しい「こと」をデザインする能力を合わせ持つことが必須であり、本演習はその導入のための科目である。まず、特定の物やサービスがどのような価値や機能を内包しているか、またその実現に必要な要素は何かを考え、事象の全体を俯瞰しかつ細部を観るシステム思考について講義と演習で学ぶ。さらに、システム思考を活かして新しい「こと」を創出するためのデザイン思考を、グループワークを通して実践的に身に付ける。大学教員以外に、グループ毎にメンター（企業幹部経験者）を配置し、アイディエーション、システム思考、デザイン思考を経て、研究成果から商品やサービスの企画立案に至る一連のプロセスを指導する。</p>	<p>6-4-A-01 (13)リーディングプログラムコース 戦略的システム思考力演習 (シラバス)</p>		

<p>[活動取組6-4-B]海外留学を課す授業科目 海外学生との交流や海外教授からの指導、学外関係者の指導など、多彩な交流と指導により幅広い人的ネットワークを構築することを目的とし、「グローバルリーダー演習（海外留学）」及び「国際アイディエーション演習」を開設している。 「グローバルリーダー演習（海外留学）」では、3ヶ月程度あるいはそれ以上の期間の海外研究、研修を通じて、産業界をグローバルに牽引する高度研究者に求められる様々な素養を体得し、さらにそれを実践応用するための素養を身につけることを目標としている。 「国際アイディエーション演習」では、自らデザインしたビジネス企画を海外大学において、理系教員だけでなくビジネス系教員や企業経営者、企業研究者とプレゼンテーションを行うことによって、グローバルな環境下におけるビジネス企画の妥当性も視野にいれて議論する能力を身につけることを目標としている。</p>	<p>6-4-B-01 (13)リーディングプログラムコース グローバルリーダー演習 (シラバス)</p>		
	<p>6-4-B-02 (13)リーディングプログラムコース 国際アイディエーション演習 (シラバス)</p>		
<p>【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。 ■ 当該基準を満たす</p>			
<p>【優れた成果が確認できる取組】 該当なし</p>			
<p>【改善を要する事項】 該当なし</p>			

基準6-5 学位授与方針に則して、適切な履修指導、支援が行われていること			
分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄	備考	
[分析項目6-5-1] 学生のニーズに応え得る履修指導の体制を組織として整備し、指導、助言が行われていること	・履修指導の実施状況（別紙様式6-5-1）		
	6-5-1 (05)工学研究科 履修指導の実施状況	(ご参考)	
	6-5-1 (06)生命環境科学研究科 履修指導の実施状況	(ご参考)	
	6-5-1 (07)理学系研究科 履修指導の実施状況	(ご参考)	
	6-5-1 (09)人間社会システム科学研究科 履修指導の実施状況	(ご参考)	
	6-5-1-01 (13)リーディングプログラムコース 履修ガイダンスの実施状況（非公表）		
	6-3-1-01 (13)リーディングプログラムコース 履修の手引（2021年度）	P.8（Ⅲ.2.メンター制度）	再掲
	6-3-A-01 (13)H25採択分博士課程教育リーディングプログラム事後評価ヒアリング「プログラム最終報告書」（非公表）	P.10	再掲
	6-5-1-07 (00)交換留学制度の実施状況		
	・通信教育を行う課程を置いている場合は、履修指導の体制が確認できる資料		
[分析項目6-5-2] 学生のニーズに応え得る学習相談の体制を整備し、助言、支援が行われていること	・学習相談の実施状況（別紙様式6-5-2）		
	6-5-2 (05)工学研究科 学習相談の実施状況	(ご参考)	
	6-5-2 (06)生命環境科学研究科 学習相談の実施状況	(ご参考)	
	6-5-2 (07)理学系研究科 学習相談の実施状況	(ご参考)	
	6-5-2 (09)人間社会システム科学研究科 学習相談の実施状況	(ご参考)	
	6-3-1-01 (13)リーディングプログラムコース 履修の手引（2021年度）	P.8（Ⅲ.2.メンター制度）	再掲
	6-3-A-01 (13)H25採択分博士課程教育リーディングプログラム事後評価ヒアリング「プログラム最終報告書」（非公表）	P.10	再掲
	・通信教育を行う課程を置いている場合は、学習相談の体制が確認できる資料		

大阪府立大学 領域6 (13リーディングプログラムコース)

<p>[分析項目6-5-3] 社会的・職業的自立を図るために必要な能力を培う取組を実施していること</p>	<p>・社会的・職業的自立を図るために必要な能力を培う取組（別紙様式6-5-3）</p>		
	<p>6-5-3 (05)工学研究科 社会的・職業的自立を図るために必要な能力を培う取組</p>	(ご参考)	
	<p>6-5-3 (06)生命環境科学研究科 社会的・職業的自立を図るために必要な能力を培う取組</p>	(ご参考)	
	<p>6-5-3 (07)理学系研究科 社会的・職業的自立を図るために必要な能力を培う取組</p>	(ご参考)	
	<p>6-5-3 (09)人間社会システム科学研究科 社会的・職業的自立を図るために必要な能力を培う取組</p>	(ご参考)	
	<p>・インターンシップを実施している場合は、その実施状況が確認できる資料（実施要項、提携・受入企業、派遣実績等）</p>		
<p>[分析項目6-5-4] 障害のある学生、留学生、その他履修上特別な支援を要する学生に対する学習支援を行う体制を整えていること</p>	<p>6-5-3-01 (13)リーディングプログラムコース インターンシップ派遣学生数、学会・論文発表件数（文部科学省「LP実施状況調査」より抜粋）</p>		
	<p>・履修上特別な支援を要する学生等に対する学習支援の状況（別紙様式6-5-4）</p>		
	<p>・チューター等を配置している場合は、その制度や配置状況が確認できる資料</p>		
	<p>・留学生に対する外国語による情報提供（時間割、シラバス等）を行っている場合は、その該当箇所</p>		
	<p>・障害のある学生に対する支援（ノートテーカー等）を行っている場合は、その制度や実施状況が確認できる資料</p>		
	<p>・特別クラス、補習授業を開設している場合は、その実施状況（受講者数等）が確認できる資料</p>		
	<p>・学習支援の利用実績が確認できる資料</p>		

<p>【特記事項】</p> <p>① 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。</p> <p>[6-5-4] 大阪公立大学開学後もアクセシビリティセンター（支援拠点）及びアクセシビリティ支援委員会（全学委員会）を組織し、障がいのある学生の学習支援を行う。</p> <p>② この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、<u>根拠資料とともに箇条書きで記述すること。</u></p>			
<p>[活動取組6-5-A] Technology-based Entrepreneurship Course (TEC) 産業界においてイノベーションを創出し得る高度な研究者、研究リーダーの育成を目指し、高度人材育成センターでは、イノベーション創出型人材に必要な基礎知識の修得から企業管理者教育へと発展する科目、「イノベーション創出型研究者養成」、「イノベーション創出型研究者養成Ⅰ～Ⅳ」を提供している。これらの科目群はリーディングプログラムの優れた特色でもあるアントレプレナーシップ科目の礎となっているだけでなく、全研究科の学生が受講できるよう大学院共通教育科目として提供されている。なかでも、「イノベーション創出型研究者養成Ⅲ」は文部科学省「大学等におけるインターンシップ表彰」（2019年度）を受賞した。</p>	<p>6-5-A-01 (00)大阪府立大学高等教育推進機構高度人材育成センター（大学HP）</p>		
	<p>6-5-A-02 (00)TECカリキュラム（大学HP）</p>		
	<p>6-5-A-03 (00)TECパンフレット2021（HP）</p>		
	<p>6-5-A-04 (00)2021.Curricula TEC all</p>		
	<p>6-5-A-05 (00)大学等におけるインターンシップ表彰（文部科学省）</p>		
<p>[活動取組6-5-B] 研究室ローテーション 異分野融合を意識し、その下地を養成するために3か月以上の研究室ローテーションを義務（必修科目）づけている（6-3-F-01_(13)リーディングプログラムコース SiMS特別研究（シラバス）参照）。自らの専門分野とは異なる研究室で異分野研究に携わることで、新たな考え方、視点、ものの見方に触れ、それを自らの主専攻研究に活かすことで、さらに大きな視点や新たな角度から主専攻研究を促進できるようになる。これは企業で実施するインターンシップの研究室版であり、研究者としての幅と深みに対する素養を大きく養成する機会となっている。このように育成された素養を研究に活かすことで学位論文に大きな広がりや新しい展開を持たせることができるようになっている。このことによって本プログラム修了生の企業就職率は高く、ドクターのキャリア形成に貢献している。</p>	<p>6-3-B-01 (13)リーディングプログラムコース SiMS特別研究（シラバス）</p>		再掲
<p>【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。</p> <p>■ 当該基準を満たす</p>			
<p>【優れた成果が確認できる取組】</p> <p>大学院共通教育科目として開設する「イノベーション創出型研究者養成Ⅲ」について、博士課程教育の産業界へのキャリアパス拡大といった本学のビジョンを実現する手段としてインターンシップを活用している点や、担当センター（高度人材育成センター）を設置し、企業出身のコーディネーターが中心となってインターンシップの企画・立案・実施を行っている点、国の研究力強化の方向性にも資する取り組みである点などが評価され、文部科学省「大学等におけるインターンシップ表彰」（2019年度）を受賞した。</p>			
<p>【改善を要する事項】</p> <p>該当なし</p>			

基準6-6 教育課程方針に則して、公正な成績評価が厳格かつ客観的に実施されていること			
分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄	備考	
[分析項目6-6-1] 成績評価基準を学位授与方針及び教育課程方針に則して定められている学習成果の評価の方針と整合性をもって、組織として策定していること	・成績評価基準		
	2-1-2-07 大阪府立大学大学院 工学研究科規程 R4.4.1改正	第14条	再掲
	6-2-1-02 (05)工学研究科 成績評価ガイドライン		
	2-1-2-08 大阪府立大学大学院 生命環境科学研究科規程	第14条	再掲
	6-2-1-02 (06)生命環境科学研究科 成績評価ガイドライン		
	2-1-2-09 大阪府立大学大学院 理学系研究科規程	第14条	再掲
	6-2-1-02 (07)理学系研究科 成績評価ガイドライン		
	2-1-2-11 大阪府立大学大学院 人間社会システム科学研究科規程 R4.4.1改正	第15条	再掲
	6-2-1-02 (09)人間社会システム科学研究科 成績評価ガイドライン		
	6-2-1-02 (12)高等教育推進機構 成績評価ガイドライン		
[分析項目6-6-2] 成績評価基準を学生に周知していること	6-3-2-01 (00)大阪公立大学学外公開用シラバス (HP)		再掲
	・成績評価基準を学生に周知していることを示すものとして、学生便覧、シラバス、オリエンテーションの配布資料等の該当箇所		
	6-3-1-01 (13)リーディングプログラムコース 履修の手引 (2021年度)	P. 4	再掲
	6-3-1-03 (05)工学研究科 標準履修課程表 (履修要項)	P. 8-9	
	6-3-1-03 (06)生命環境科学研究科 標準履修課程表 (履修要項)	P. 3-4	
	6-3-1-03 (07)理学系研究科 標準履修課程表 (履修要項)	P. 4	
	6-3-1-03 (09)人間社会システム科学研究科 標準履修課程表 (履修要項)	P. 6	
6-3-2-01 (00)大阪公立大学学外公開用シラバス (HP)		再掲	

大阪府立大学 領域6 (13リーディングプログラムコース)

<p>[分析項目6-6-3] 成績評価基準に則り各授業科目の成績評価や単位認定が厳格かつ客観的に行われていることについて、組織的に確認していること</p>	・ 成績評価の分布表		
	6-6-3-01 (05)工学研究科 成績評価の分布表 (GPC一覧) 2021年度 (非公表)		
	6-6-3-01 (06)生命環境科学研究科 成績評価の分布表 (GPC一覧) 2021年度 (非公表)		
	6-6-3-01 (07)理学系研究科 成績評価の分布表 (GPC一覧) 2021年度 (非公表)		
	6-6-3-01 (09)人間社会システム科学研究科 成績評価の分布表 (GPC一覧) 2021年度 (非公表)		
	6-6-3-01 (12)高等教育推進機構 成績評価の分布表 (GPC一覧) 2021年度 (非公表)		
	6-6-3-01 (13)リーディングプログラムコース 成績評価の分布表 (GPC一覧) 2021年度 (非公表)		
	・ 成績評価分布等のデータを関係委員会等で確認するなど組織的に確認していることに関する資料		
	6-6-3-02 (00)GPC及びGP分布の部局へのフィードバックについて (2018年度教育改革専門委員会資料)		
	6-2-1-02 (05)工学研究科 成績評価ガイドライン		再掲
6-2-1-02 (12)高等教育推進機構 成績評価ガイドライン		再掲	
・ GPA制度の目的と実施状況についてわかる資料			
・ (個人指導等が中心となる科目の場合) 成績評価の客観性を担保するための措置についてわかる資料			
<p>[分析項目6-6-4] 成績に対する異議申立て制度を組織的に設けていること</p>	・ 学生からの成績評価に関する申立ての手続きや学生への周知等が明示されている資料		
	6-6-4-01 (00)成績評価に対しての異議申し立て (大学HP)、2022年度以降の成績評価異議申し立て (2021年度第10回教育企画運営会議)		
	・ 申立ての内容及びその対応、申立ての件数等の資料・データ		
	6-6-4-01 (00)成績評価に対しての異議申し立て (大学HP)、2022年度以降の成績評価異議申し立て (2021年度第10回教育企画運営会議)		再掲
	・ 成績評価の根拠となる資料 (答案、レポート、出席記録等) を保存することを定めている規定類		
6-6-4-03 (00) 期末試験等のエビデンス管理 (2019年度第10回教育企画運営会議)			
【特記事項】			
① 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。			
<p>[分析項目6-6-1] 成績評価基準は、2022年4月に研究科規程を改正し、成績の評価に係る評語、評語を適用する際の判断基準 (授業目標の達成度合い) 及び100点方式による素点と対応関係を定めている (各研究科規程参照)。また、個々の授業科目については、成績評価ガイドラインにおいて、シラバスに授業目標とその達成度の評価方法、研究科規程に定める単位修得するために最低限必要となる基準・レベルを示すこととしている。しかし、2021年度に実施した自己点検・評価 (教学アセスメント) で、成績評価基準の策定 (研究科規程の改正) にともなう成績評価ガイドラインの改訂ができていないことが明らかとなった。このような課題があったが、大阪公立大学では大阪府立大学の成績評価基準と同様の基準を定め、この基準に沿って成績評価を行うようガイドラインを制定していることから、2022年以降は大阪府立大学の成績評価についても大阪公立大学と同様のガイドラインに沿って実施していくこととなる。</p>			

<p>[分析項目6-6-3] 成績評価ガイドラインの中でGPCや成績評価分布の目安を示し、半期ごとに、GPC一覧（授業ごとのGP 分布、平均GP 値）に基づき、成績分布の偏りやクラス間の差を確認するなどの方法で成績評価の点検を行い、授業改善等に活用することとしている。</p>			
<p>② この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、<u>根拠資料とともに</u>箇条書きで記述すること。</p>			
該当なし			
<p>【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。</p> <p>■ 当該基準を満たす</p>			
<p>【優れた成果が確認できる取組】</p> <p>該当なし</p>			
<p>【改善を要する事項】</p> <p>該当なし</p>			

基準6-7 大学等の目的及び学位授与方針に則して、公正な卒業(修了)判定が実施されていること			
分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄	備考	
[分析項目6-7-1] 大学等の目的及び学位授与方針に則して、卒業又は修了の要件（以下「卒業（修了）要件」という。）を組織的に策定していること	・卒業又は修了の要件を定めた規定		
	2-1-2-15 大阪府立大学大学院リーディングプログラムコース規程 (R1.9.26、R3.4.1改正分)	第7, 8, 11, 12条、別表(第7条関係)	再掲
	・卒業又は修了判定に関する教授会等の審議及び学長など組織的な関わり方を含めて卒業（修了）判定の手順が確認できる資料		
	6-3-1-01 (13)リーディングプログラムコース 履修の手引 (2021年度)	P. 5-7	再掲
	1-3-1-02 大阪府立大学大学院学則 R4.4.1改正	第17条～第21条	再掲
[分析項目6-7-2] 大学院教育課程においては、学位論文又は特定の課題についての研究の成果の審査に係る手続き及び評価の基準（以下「学位論文評価基準」という。）を組織として策定していること	・学位論文（課題研究）の審査に係る手続き及び評価の基準		
	6-3-1-01 (13)リーディングプログラムコース 履修の手引 (2021年度)	P. 6-7	再掲
	6-7-2-01 (13)PreDefence審査の進め方、ループリック表（非公表）		
	6-7-2-02 (13)Defence審査の進め方、ループリック表（非公表）		
	・修了判定に関する教授会等の審議及び学長など組織的な関わり方が確認できる資料		
	6-7-2-04 (00)大阪府立大学学位規程 R4.4.1改正	第3, 4, 6, 8, 9, 12, 13条	
[分析項目6-7-3] 策定した卒業（修了）要件（学位論文評価基準を含む。）を学生に周知していること	・卒業（修了）要件を学生に周知していることを示すものとして、学生便覧、シラバス、オリエンテーションの配布資料、ウェブサイトへの掲載等の該当箇所		
	6-7-3-01 (13)リーディングプログラム 修了要件単位数 (大学HP)		
	6-3-1-01 (13)リーディングプログラムコース 履修の手引 (2021年度)	P. 6-7	再掲
[分析項目6-7-4] 卒業又は修了の認定を、卒業（修了）要件（学位論文評価基準を含む。）に則して組織的に実施していること	・教授会等での審議状況等の資料		
	6-7-4-01 (13)リーディングプログラムコース SiMS運営委員会議事録（非公表）		
	〈専門職学位課程を除く大学院課程の分析〉 ・学位論文（特定課題研究の成果を含む。）に係る評価基準、審査手続き等		
	6-3-1-01 (13)リーディングプログラムコース 履修の手引 (2021年度)	P. 6-7	再掲
	〈専門職学位課程を除く大学院課程の分析〉 ・学位論文の審査体制、審査員の選考方法が確認できる資料		
	6-3-1-01 (13)リーディングプログラムコース 履修の手引 (2021年度)	P. 6	再掲
	6-7-4-02 (13)リーディングプログラムコース ステアリング委員会規程		
	6-7-4-03 (13)リーディングプログラムコース SiMS運営委員会規則		
6-7-4-04 (13)リーディングプログラムコース 資格審査委員会（内規）			
	6-7-2-04 (00)大阪府立大学学位規程 R4.4.1改正	第3, 4, 6, 8, 9, 12, 13条	再掲

<p>[分析項目6-7-5] 専門職学科を設置している場合は、法令に則して卒業要件が定められていること</p>	<p>・法令に則した卒業要件が組織として定められていることが確認できる資料</p>		
<p>【特記事項】</p>			
<p>① 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。 該当なし</p>			
<p>② この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、<u>根拠資料とともに</u>簡条書きで記述すること。</p>			
<p>[活動取組6-7-A] ・リーディングプログラムコースにおける達成状況の評価 本リーディングプログラムでは5年間にわたり、最終年度に課せられるDefense審査を含め、全3回の資格審査が設けられている。これらの資格審査にはすべてルーブリック評価制度（詳細は根拠資料ルーブリック表を参照）が導入されており、履修生を履修開始から修了まで一貫して、ディプロマ・ポリシー（根拠資料参照）に基づいて決められたルーブリック表でその達成度合いを定点評価する。評価者にはプログラム担当教員及び企業出身者であるメンターなどの外部委員も加わり、多様な視点からその達成度を評価する。また、各審査では事前に決められた合格点に達成したものだけが進級を許可され、最終のDefense審査に合格した者だけに修了が与えられる。</p>	<p>6-1-1-01 (13)リーディングプログラムコース アドミッション・ポリシー、ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー</p>	<p>P.3</p>	<p>再掲</p>
	<p>6-7-2-01 (13)PreDefence審査の進め方、ルーブリック表（非公表）</p>		<p>再掲</p>
	<p>6-7-2-02 (13)Defence審査の進め方、ルーブリック表（非公表）</p>		<p>再掲</p>
<p>【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。 ■ 当該基準を満たす</p>			
<p>【優れた成果が確認できる取組】 該当なし</p>			
<p>【改善を要する事項】 該当なし</p>			

基準6-8 大学等の目的及び学位授与方針に則して、適切な学習成果が得られていること			
分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄	備考	
[分析項目6-8-1] 標準修業年限内の卒業(修了)率及び「標準修業年限×1.5」年内卒業(修了)率、資格取得等の状況が、大学等の目的及び学位授与方針に則した状況にあること	・標準修業年限内の卒業(修了)率(過去5年分)(別紙様式6-8-1) 「標準修業年限×1.5」年内卒業(修了)率(過去5年分)(別紙様式6-8-1)		
	6-8-1-01 (13)リーディングプログラムコース 標準修業年限内の修了率(別紙様式代替)(非公表)		
	・資格の取得者数が確認できる資料		
	・論文の採択・受賞状況、各コンペティション等の受賞状況が確認できる資料		
	6-8-1-03 (13)学会等における学生の受賞事例(文部科学省「LP実施状況調査」より抜粋)		
[分析項目6-8-2] 就職(就職希望者に対する就職者の割合)及び進学率が、大学等の目的及び学位授与方針に則した状況にあること	6-5-3-01 (13)リーディングプログラムコース インターンシップ派遣学生数、学会・論文発表件数(文部科学省「LP実施状況調査」より抜粋)		再掲
	・就職率(就職希望者に対する就職者の割合)及び進学率の状況(過去5年分)(別紙様式6-8-2) 主な進学/就職先(起業者も含む。)		
	6-8-2 (13)就職率(就職希望者に対する就職者の割合)及び進学率の状況(別紙様式代替)(非公表)		
	6-8-2-01 (13)リーディングプログラムコース SiMS修了生の進路(大学HP)		
	・学校基本調査で提出した「該当する」資料(大学ポートレートにある場合は該当URL)		
[分析項目6-8-3] 卒業(修了)時の学生からの意見聴取の結果により、大学等の目的及び学位授与方針に則した学習成果が得られていること	・卒業(修了)生の社会での活躍等が確認できる資料(新聞記事等)		
	6-8-2-02 (00)卒業生記事一覧(非公表)		
	・学生からの意見聴取(学習の達成度や満足度に関するアンケート調査、学習ポートフォリオの分析調査、懇談会、インタビュー等)の概要及びその結果が確認できる資料		
[分析項目6-8-4] 卒業(修了)後一定期間の就業経験等を経た卒業(修了)生からの意見聴取の結果により、大学等の目的及び学位授与方針に則した学習成果が得られていること	・卒業(修了)後、一定年限を経過した卒業(修了)生についての意見聴取(アンケート、懇談会、インタビュー等)の概要及びその結果が確認できる資料		
[分析項目6-8-5] 就職先等からの意見聴取の結果により、大学等の目的及び学位授与方針に則した学習成果が得られていること	・就職先や進学先等の関係者への意見聴取(アンケート、懇談会、インタビュー等)の概要及びその結果が確認できる資料		
【特記事項】			
① 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。 該当なし			
② この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。 特になし			

【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。

■ 当該基準を満たす

【優れた成果が確認できる取組】

該当なし

【改善を要する事項】

該当なし